

2009 C H O S H I - S H O K O

# DISCLOSURE



## ごあいさつ

平素は、銚子商工信用組合に対しまして格別のご愛顧とお引立てを賜りまして厚くお礼申し上げます。

皆様方には当組合の経営内容をより深くご理解いただくため「2009 ディスクローチャー」を作成致しましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

平成20年度のが国経済は、米国における市場万能主義崩壊の影響を受け、景気の大減退・企業の大量リストラという不況の嵐にみまわれ、経済そして政治的にも混迷が深まりました。地方経済におきましては更に深刻な状況にあり、地方の中小企業者の業況は依然として厳しいものがありました。

このような中、当組合は地域密着の営業を進め、組合員の皆様の多様なニーズに対応し、健全経営に徹してまいりました結果、業務純益10億円を計上することが出来ました。然しながら株価下落の影響、さらには積極的な不良債権処理の結果、当期純損失が100万円となりましたが、自己資本は85億76百万円に、自己資本比率も国内基準である4%を大きく上回る9.10%となりました。

平成21年度は第11次中期経営計画の2年目として、コンプライアンス経営の推進を柱に、強靱な経営体質の確立を目指し、全役職員が一丸となりまして地域密着型金融の一層の推進に努めてまいります。さらに業務の合理化・効率化を進め、組合員の皆様方のご期待にそえますよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

理事長 **植田久夫**



## 事業方針

### ■経営理念

#### 地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

### ■経営方針

#### コンプライアンス経営の推進

「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し、金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

### ■職員信条

私たちは礼儀を重んじ、約束を守り  
誠意と情熱をもって行動します

### ■ビジョン

#### いつも身近に ふれ愛バンク

「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

### ■基本方針

#### 1. 健全経営・体質の強化

収益力の強化、営業態勢の強化、統合的リスク管理態勢の構築、健全性の堅持により、お客様に信頼され、選ばれる金融機関を目指します。

#### 2. 地域貢献

「健全経営・体質の強化」「人材育成」により、地域に密着し貢献できる金融機関として態勢整備を行い、取引先企業の支援、地域経済への貢献等に努め、地域に必要とされる金融機関を目指します。

#### 3. 人材の育成

業務能力の強化、組織の活性化により、地域社会やお客様の期待に応えられる「魅力ある人材」の育成を目指します。

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年11月/銚子市陣屋町138番地にて銚子商工信用組合創業初代理事長田杭忠一
- 昭和29年10月/本店移転(銚子市新生1丁目69番地)
- 昭和42年11月/本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
- 昭和47年12月/山口七郎専務理事二代目理事長に就任
- 昭和50年2月/オフラインシステム稼動
- 昭和59年6月/オンラインシステム稼動
- 昭和63年10月/外国通貨両替業務取扱い開始
- 平成5年10月/日銀歳入復代理店業務取扱い開始
- 平成6年3月/国債窓販業務取扱い開始
- 平成7年5月/新オンラインシステム稼動
- 平成12年5月/信組共同センターへ加盟
- 平成13年12月/保険窓販業務取扱い開始
- 平成14年4月/植田久夫専務理事三代目理事長に就任
- 平成14年8月/千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け、総営業店舗数22店舗とし新たにスタートする
- 平成15年11月/創立50周年を迎える
- 平成18年12月/投信窓販業務取扱い開始

## 平成20年度 経営環境・事業概況

「銚子商工」は、協同組織による組合員の皆様のための身近な金融機関として経営基盤の拡充強化、サービスの向上に努めてまいりました。組合員の皆様をはじめ、お客様のご支援をいただき、次の業績を上げることができました。

### 預金積金

幅広い層への基盤拡大や年金口座獲得に努めました結果、期末残高は前年度より22億円増加し、2,148億円となりました。

### 貸出金

事業者向け融資・住宅ローン・各種個人ローンの推進に注力いたしましたが、資金需要の低迷を受け、期末残高は前年度より10億円減少し、1,090億円となりました。

### 組合員及び出資金

組合員数の増加に努めました結果、前年度より910名増加し、37,805名となりました。また出資金は前年度より54百万円増加し、7億49百万円となりました。

### 収益状況

資金の効率的運用と経費の削減に努めました結果、業務純益10億円を計上することが出来ました。しかしながら株価下落の影響、さらには積極的な不良債権処理をいたした結果、当期純損失が10百万円となりました。自己資本は85億76百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る9.10%となりました。

## 法令等遵守体制・リスク管理体制

### 法令等遵守体制

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ること含まれております。特に公共性の高い業務を行なう金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められております。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、地域社会の信頼を得ていくために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各部店にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めてまいります。

### リスク管理体制

金融自由化や国際化等の進展により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、金融機関は、経営の健全性を確保するためリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するために「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

#### ■統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクをそれぞれ評価し、総体的に捉え、当組合の経営体力(自己資本)と比較・対照することにより適切なリスク管理を行うことをいいます。

#### ■信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。当組合では審査部門と営業推進部門を分離し、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査管理能力の向上に努めております。

#### ■市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。当組合ではALM委員会において、金融・経済動向や金利予測等について検証し、市場リスクへの迅速な対応、より健全な資産、負債の管理及び収益確保に努めております。

#### ■流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

#### ■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク(法務リスク・風評リスク・人的リスク)について管理し、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査部および店内検査の実施により厳正な事務管理に努めております。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規程に定め、安定した業務遂行に努めております。

その他オペレーショナルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。



## 総代会について

### 総代会の仕組み

当組合は、最高意思決定機関として、総会に代わる総代会を設けております。総代会は、組合員の中から選挙で選ばれた総代で組織され、総代は定款および総代選挙規程の定める方法によって各支店地区それぞれの組合員の中から選任されます。総代の定数は100人以上120人以内、任期は3年と規定されております。

総代会は、毎年事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。総代会では、議事として、定款の変更、理事・監事の選任等、当組合の運営に関する重要な事項について上程されます。その議事は、総代会での審議ののち議決されますが、議決に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の3分の2以上の多数による議決を要することとなっております。したがって総代会は組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営される最高意思決定機関であります。

このように、当組合の運営について総代会は重要な位置付けにあります。

### 総代のみなさま

(敬称略・順不同)平成21年5月31日現在

本店地区	江畑 修一	清水支店地区	片倉 透	川口支店地区	宮川 勝弘	小見川支店地区	鶴嶋 亀男	旭支店地区	加瀬平四郎	柏・松戸支店地区	加瀬 忠一
	大川 豊二		田中徳治郎		浅田 栄一		津軽 栄一		飯倉 基正		高橋 晴夫
	谷口栄太郎		八木 新八		宮川 英夫		小林 正徳		片山 勲		金子平太郎
	網中 博		奈村 一雄		加瀬 久男		菅谷栄次郎		蛭田 稔		小島 守雄
	宮内 栄一		勝浦 敏雄		江畑 徳元		高橋 秀治		加瀬 孝雄		永尾 鎮機
	辻野 貞治		戸谷 隆洋		垣内 幸夫		室田 謙一		辻 隆明		細田 清巳
	鈴木 勸智		岡根 清		嶋田 一		原野 正雄		石毛 光治		後藤 武夫
	長谷川彰一		江波戸 肇		佐野 幸雄		角田万寿男		伊藤 哲郎		岩立 俊男
	山本 耕一		名雪 金穰		飯嶋 正和		前田 泰弘		伊藤 晃		仲村 和雄
	小倉 和俊		櫻井 隆		滑川 栄治		宮本 和一		日野 寛		三好 皓
大岩 芳明	石毛 誠	佐竹 貞夫	関根 誠	門脇 瑛太郎	高橋 新一郎						
新生支店地区	遠藤 孝二	松岸支店地区	田杭 和彦	椎葉支店地区	宮崎 裕光	佐原支店地区	小林 利弘	海支店地区上	鈴木 頼光	横芝支店地区	斉藤 明夫
	宮内 政悦		山口 紘		古川 明		長島 彪		土川 峰仙		内田三十四
	美呂津太兵衛		名雪 順夫		岡野 尉		鈴木 三郎		加瀬 照雄		西村 康明
	宮内 滋男		櫻井 武		猿田 正城		柏木 幹雄		鈴木 一		小川 敏彦
	徳元 敏男		丁子源三郎		石毛 元久		篠塚 友孝		鈴木 峰雄		伊藤 信義
	大川 誠一		林 晃作		林 寛躬		出口 亘男		仲條 一夫		小川 和雄
	齋藤 正一		伊藤 正信		篠塚 文夫		郡司 茂		新井 道源		小関 智之
	宮内 勝義		平野 高志		岡部 隆夫		高橋 泰美		椎名 一雄		秋山 泰
			山口 勇治		田谷長太郎		文山 吉克		高橋 宏和		
							遠藤 龍一		川口 勝男		

### 総代会の報告・決議事項

平成21年6月25日開催の第56回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉 平成20年4月1日より平成21年3月31日に至る第56期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉  
 第1号議案 第56期剰余金処分案の承認を求める件  
 第2号議案 第57期事業計画および収支予算案の承認を求める件  
 第3号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件

### 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成19年度末	平成20年度末
個人	33,978	34,871
法人	2,917	2,934
合計	36,895	37,805

## 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
(資産の部)		
現 金	3,478,370	4,061,786
預 け 金	48,756,019	51,143,759
買入金銭債権	80,215	66,653
有 価 証 券	55,944,333	55,970,588
国 債	17,517,577	8,422,979
地 方 債	1,903,385	1,451,025
社 債	34,139,432	43,678,119
株 式	717,101	480,158
その他の証券	1,666,837	1,938,306
貸 出 金	110,120,696	109,031,706
割 引 手 形	1,215,144	944,985
手 形 貸 付	13,306,493	11,973,794
証 書 貸 付	92,275,700	92,990,182
当 座 貸 越	3,323,359	3,122,743
そ の 他 資 産	2,000,869	1,954,006
未決済為替貸	10,442	15,742
全信組連出資金	856,700	856,700
商工中金出資金	105,000	—
未 収 収 益	631,088	726,481
その他の資産	397,638	355,083
有形固定資産	3,337,060	3,376,413
建 物	1,048,446	1,012,790
土 地	2,029,794	2,086,909
その他の有形固定資産	258,819	276,713
無形固定資産	18,667	28,041
ソフトウェア	4,178	13,552
その他の無形固定資産	14,489	14,489
繰延税金資産	971,000	1,019,000
債務保証見返	215,805	165,444
貸倒引当金	△3,584,955	△3,290,724
(うち個別貸倒引当金)	(△2,951,073)	(△2,630,414)
資産の部合計	221,338,082	223,526,676

科 目	金 額	
	平成19年度	平成20年度
(負債の部)		
預 金 積 金	212,602,513	214,804,994
当 座 預 金	1,569,303	1,434,823
普 通 預 金	61,375,292	60,829,377
通 知 預 金	188,318	47,465
定 期 預 金	137,691,135	140,985,785
定 期 積 金	11,320,507	11,005,581
その他の預金	457,956	501,960
そ の 他 負 債	693,808	555,780
未決済為替借	35,864	26,380
未 払 費 用	329,373	318,169
給付補てん備金	12,589	20,555
未払法人税等	111,459	4,444
前 受 収 益	131,295	117,156
払戻未済金	222	103
その他の負債	73,005	68,970
賞 与 引 当 金	143,371	110,844
役員賞与引当金	4,500	—
退職給付引当金	376,606	388,439
役員退職慰労引当金	88,939	101,161
睡眠預金払戻損失引当金	72,706	71,241
偶発損失引当金	2,565	8,991
債 務 保 証	215,805	165,444
負債の部合計	214,200,816	216,206,896
(純資産の部)		
出 資 金	694,268	749,113
普 通 出 資 金	694,268	749,113
利 益 剰 余 金	7,290,033	7,259,597
利 益 準 備 金	666,149	694,268
その他利益剰余金	6,623,884	6,565,329
特 別 積 立 金	6,188,526	6,410,000
(諸債却準備積立金)	(2,400,000)	(2,700,000)
(退職給与積立金)	(78,526)	(—)
当期末処分剰余金	435,358	155,329
組合員勘定合計	7,984,301	8,008,710
その他有価証券評価差額金	△847,035	△688,930
評価・換算差額等合計	△847,035	△688,930
純資産の部合計	7,137,266	7,319,779
負債及び純資産の部合計	221,338,082	223,526,676

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	科 目	平成19年度	平成20年度
<b>経常収益</b>	<b>4,790,622</b>	<b>4,904,437</b>	<b>特別利益</b>	<b>46,803</b>	<b>24,562</b>
資金運用収益	4,433,075	4,485,823	固定資産処分益	—	3
貸出金利息	3,488,859	3,423,934	償却債権取立益	46,803	24,559
預け金利息	414,234	438,238	<b>特別損失</b>	<b>87,712</b>	<b>62,576</b>
有価証券利息配当金	489,204	581,846	固定資産処分損	6,084	7,064
その他の受入利息	40,777	41,803	減損損失	3,102	—
役員取引等収益	212,584	200,499	その他の特別損失	78,526	55,511
受入為替手数料	94,682	90,722	<b>税引前当期純利益</b>	<b>570,829</b>	<b>△56,090</b>
その他の役員収益	117,901	109,776	法人税、住民税及び事業税	119,245	2,000
その他業務収益	90,159	164,834	<b>法人税等調整額</b>	<b>35,000</b>	<b>△48,000</b>
外国為替売買益	425	—	<b>法人税等合計</b>	<b>154,245</b>	<b>△46,000</b>
国債等債券売却益	65,567	151,093	<b>当期純利益</b>	<b>416,583</b>	<b>△10,090</b>
その他の業務収益	24,166	13,741	<b>前期繰越金</b>	<b>18,775</b>	<b>65,419</b>
その他経常収益	54,803	53,280	諸償却準備積立金取崩額	—	100,000
株式等売却益	47,309	10,204	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>435,358</b>	<b>155,329</b>
その他の経常収益	7,493	43,076			
<b>経常費用</b>	<b>4,178,883</b>	<b>4,922,514</b>	(注)		
資金調達費用	558,589	609,023	1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。		
預金利息	548,053	590,248	2.出資1口当りの当期純損失14円10銭		
給付補てん備金繰入額	10,534	18,775	3.「その他の特別損失」は、不祥事件の発生に伴う損失処理額55,511千円であります。		
その他の支払利息	0	—			
役員取引等費用	265,762	274,398			
支払為替手数料	39,629	40,173			
その他の役員費用	226,132	234,224			
その他業務費用	38,034	116,383			
外国為替売買損	—	1,032			
国債等債券売却損	34,808	115,249			
その他の業務費用	3,226	101			
経 費	2,828,491	2,801,497			
人 件 費	1,890,221	1,844,746			
物 件 費	898,769	916,739			
税 金	39,500	40,011			
その他経常費用	488,006	1,121,212			
貸倒引当金繰入額	223,297	117,734			
貸出金償却	65,217	292,631			
株式等売却損	1,830	252,765			
株式等償却	115,298	399,668			
その他資産償却	12	12			
その他の経常費用	82,348	58,399			
<b>経常利益</b>	<b>611,738</b>	<b>△18,076</b>			

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	平成19年度	平成20年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>435,358,999</b>	<b>155,329,007</b>
退職給与積立金取崩額	78,526,000	—
<b>剰余金処分額</b>	<b>448,465,217</b>	<b>76,369,888</b>
出資に対する配当金	20,346,217	21,524,888
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
利益準備金	28,119,000	54,845,000
特別積立金	400,000,000	—
(諸償却準備積立金)	(400,000,000)	(—)
<b>次期繰越金</b>	<b>65,419,782</b>	<b>78,959,119</b>



## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 15年～47年  
そ の 他 5年～8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響は軽微であります。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、債務者区分で破綻先及び実質破綻先に対する担保付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,648百万円であります。但し分類額がIV分類で1千万円以上の債権について限定しております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は発生しておりません。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生しておりません。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)  
年金資産の額 316,216百万円

年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	▲36,689百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	1.353%

- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び別途積立金16,848百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の財務諸表上、特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は640百万円、延滞債権額は8,554百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は136百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,246百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,578百万円あります。

なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,416百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 142百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、944百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産 預け金 100百万円  
担保資産に対応する債務 預 金 223百万円  
上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,244百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 9,771円26銭
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	500	535	34	34	—
地 方 債	300	311	11	11	—
社 債	5,899	5,959	60	60	—
そ の 他	500	456	▲43	0	43
合 計	7,200	7,262	62	106	43

(注) 1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	480	351	▲129	0	129
債 券	47,262	46,851	▲411	57	469
国 債	8,233	7,922	▲311	0	312
地 方 債	1,149	1,151	2	1	0
社 債	37,879	37,778	▲100	55	156
そ の 他	1,586	1,438	▲148	0	148
合 計	49,330	48,641	▲688	58	747

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、399百万円(うち、株式216百万円、投信183百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア. 評価損率50%以上の銘柄は全銘柄

イ. 評価損率30%以上50%未満の銘柄は

- ・債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
- ・株式については、債券同様に外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
- ・過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
31,351百万円	161百万円	368百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

- ・満期保有目的の債券で時価のないものはありません。
- ・その他有価証券

非上場株式129百万円

28. 当期中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	15,395	31,483	5,286	1,387
国 債	3,200	1	3,833	1,387
地 方 債	701	449	300	—
社 債	11,493	31,032	1,152	—
そ の 他	695	700	—	—
合 計	16,091	32,183	5,286	1,387

30. 金銭の信託の保有はありません。

31. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,702百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが40,702百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,891百万円
その他有価証券評価差額金	213
退職給付引当金損金算入限度額超過額	120
減価償却費損金算入限度額超過額	61
賞与引当金損金算入限度額超過額	34
固定資産の減損損失	23
その他	90
繰延税金資産小計	2,435
評価性引当額	△1,416
繰延税金資産合計	1,019

## 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月26日

銚子商工信用組合  
理事長 植田久夫財務諸表の適正性及び財務諸表に係る  
内部監査の有効性の確認について

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月26日

銚子商工信用組合

理事長

植田久夫

## 経理・経営内容

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,262,262	4,366,437	4,656,632	4,790,622	4,904,437
経常利益	322,070	216,342	△ 1,069,653	611,738	△ 18,076
当期純利益	263,858	20,993	△ 1,081,537	416,583	△ 10,090
預金積金残高	197,231,432	204,502,630	207,153,561	212,602,513	214,804,994
貸出金残高	105,171,977	108,954,120	108,612,356	110,120,696	109,031,706
有価証券残高	48,755,836	55,426,053	53,686,614	55,944,333	55,970,588
総資産額	207,590,157	213,690,554	215,811,543	221,338,082	223,526,676
純資産額	9,077,550	7,815,679	7,148,087	7,137,266	7,319,779
自己資本比率(単体)	8.73 %	7.78 %	8.29 %	8.18 %	9.10 %
出資総額	618,289	634,748	666,149	694,268	749,113
出資総口数	618,289 口	634,748 口	666,149 口	694,268 口	749,113 口
出資に対する配当金	18,324	18,780	19,425	20,346	21,524
職員数	302 人	291 人	275 人	263 人	266 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

### 自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度	項 目	平成19年度	平成20年度
( 自 己 資 本 )			自己資本総額(A) + (B) = (C)	7,705,356	8,576,126
出 資 金	694,268	749,113	他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出 資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oス トリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	694,268	749,113	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	6,510,000	6,410,000	控 除 項 目 計 (B)	—	—
次期繰越金	65,419	78,959	自己資本額(C) - (D) = (E)	7,705,356	8,576,126
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	86,643,381	86,788,166
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	132,950	90,673
その他有価証券の評価差損(△)	847,035	—	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	7,373,387	7,351,725
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	94,149,719	94,230,564
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—	単体 Tier 1 比率 (A/F)	7.55%	8.47%
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	8.18%	9.10%
基本的項目(A)	7,116,920	7,987,185			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	633,882	669,301			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	45,446	80,359			
補 完 的 項 目 (B)	588,435	588,941			

(注)1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 688百万円

### 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	4,433,075	4,485,823
資金調達費用	558,589	609,023
資金運用収支	3,874,486	3,876,800
役員取引等収益	212,584	200,499
役員取引等費用	265,762	274,398
役員取引等収支	△53,178	△73,899
その他業務収益	90,159	164,834
その他業務費用	38,034	116,383
その他業務収支	52,125	48,451
業務粗利益	3,873,433	3,851,352
業務粗利益率	1.79 %	1.73 %

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(19年度0千円、20年度0千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役員取引等収益	212,584	200,499
受入為替手数料	94,682	90,722
その他の受入手数料	117,901	109,776
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	265,762	274,398
支払為替手数料	39,629	40,173
その他の支払手数料	5,397	5,337
その他の役員取引等費用	220,734	228,886

### 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業 務 純 益	873,357	1,036,749

## 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
人件費	1,890,221	1,844,746
報酬給料手当	1,547,903	1,544,084
退職給付費用	126,879	144,352
その他	215,438	156,309
物件費	898,769	916,739
事務費	317,103	314,960
固定資産費	171,358	167,729
事業費	85,605	81,885
人事厚生費	22,289	26,211
減価償却費	132,346	150,874
その他	170,066	175,077
税金	39,500	40,011
経費合計	2,828,491	2,801,497

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	253,055	52,748
支払利息の増減	352,140	50,434

## 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.27	△0.00
総資産当期純利益率	0.18	△0.00

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

## 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	2.05	2.02
資金調達原価率(b)	1.59	1.56
資金利鞘(a-b)	0.46	0.46

## 預貸率および預証率

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度	
預貸率	(期末)	51.79	50.75
	(期中平均)	51.01	50.21
預証率	(期末)	26.31	26.05
	(期中平均)	25.03	27.58

## 1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	9,663	9,763
1店舗当りの貸出金残高	5,005	4,955

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	808	807
職員1人当りの貸出金残高	418	409

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19年度	215,938 <sup>百万円</sup>	4,433,075 <sup>千円</sup>	2.05%
	20年度	221,563	4,485,823	2.02
うち貸出金	19年度	108,218	3,488,859	3.22
	20年度	109,153	3,423,934	3.13
うち預け金	19年度	53,564	414,234	0.77
	20年度	51,474	438,238	0.85
うち金融機関貸付等	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—
うち有価証券	19年度	53,110	489,204	0.92
	20年度	59,956	581,846	0.97
資金調達勘定	19年度	212,132	558,589	0.26
	20年度	217,383	609,023	0.28
うち預金積金	19年度	212,130	558,588	0.26
	20年度	217,381	609,023	0.28
うち譲渡性預金	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—
うち借用金	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(19年度572百万円、20年度547百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(19年度0百万円、20年度0百万円)および利息(19年度0千円、20年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益	
有価証券	19年度末	56,791	56,046	△745
	20年度末	56,659	56,032	△626
金銭の信託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。  
2.デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

## その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	0	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	65	151
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	24	13
その他業務収益合計	90	164

## オフバランス取引の状況

該当事項なし

## 先物取引の時価情報

該当事項なし

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	65,514	30.88	66,369	30.53
定期性預金	146,616	69.11	151,012	69.46
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	212,130	100.00	217,381	100.00

### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄残高	97	98

### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利定期預金	137,520	140,844
変動金利定期預金	170	141
その他の定期預金	—	—
合 計	137,691	140,985

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	190,699	89.69	194,170	90.39
法 人	21,902	10.30	20,634	9.60
一般法人	20,765	9.76	19,579	9.11
金融機関	351	0.16	366	0.17
公 金	785	0.36	688	0.32
合 計	212,602	100.00	214,804	100.00

## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	17	1
株式会社商工組合中央金庫	58	47
株式会社日本政策金融公庫	175	142
独立行政法人住宅金融支援機構	9,062	8,012
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	157	142
そ の 他	114	102
合 計	9,586	8,448

### 国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	209,557	179,025	212,651	179,644
	他の金融機関から	285,933	173,371	288,246	178,048
代金取立	他の金融機関向け	278	80	227	162
	他の金融機関から	2,489	2,416	2,176	2,098

## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分	平成19年度	平成20年度
貿 易	1,124	815
輸 出	1,002	753
輸 入	122	61
貿 易 外	283	2,432
合 計	1,408	3,247

### 外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成19年度	平成20年度
外貨建資産残高	11	42

## 証券業務

### 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
国 債	571	498

## 当組合の子会社

### 当組合の子会社

該当事項なし

## 資金運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,453	1.34	1,178	1.07
手形貸付	13,405	12.38	12,682	11.61
証書貸付	89,944	83.11	92,102	84.37
当座貸越	3,414	3.15	3,189	2.92
合計	108,218	100.00	109,153	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	54,679	49.65	53,132	48.73
設備資金	55,441	50.34	55,899	51.26
合計	110,120	100.00	109,031	100.00

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国債	平成19年度末 平成20年度末	6,704 3,200	5,614 1	2,115 3,833
地方債	平成19年度末 平成20年度末	299 701	1,303 449	300 300	— —	— —
短期社債	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —	— —
社債	平成19年度末 平成20年度末	9,003 11,493	24,081 31,032	1,054 1,152	— —	— —
株式	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —	717 480
外国証券	平成19年度末 平成20年度末	— 695	798 700	— —	— —	— —
その他の証券	平成19年度末 平成20年度末	— —	54 —	— —	— —	814 542
合計	平成19年度末 平成20年度末	16,007 16,091	31,851 32,183	3,469 5,286	3,083 1,387	1,531 1,022

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	18,465	34.76	14,542	24.25
地方債	2,000	3.76	2,128	3.54
短期社債	—	—	—	—
社債	29,725	55.96	40,206	67.05
株式	988	1.86	1,010	1.68
外国証券	1,016	1.91	935	1.55
その他の証券	914	1.72	1,132	1.88
合計	53,110	100.00	59,956	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	633	181	660	26
個別貸倒引当金	2,951	△202	2,630	△320
貸倒引当金合計	3,584	△20	3,290	△294

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	65	292

## 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利貸出	39,010	38,146
変動金利貸出	71,110	70,884
合計	110,120	109,031

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成19年度末 平成20年度末	2,719 2,415
有価証券	平成19年度末 平成20年度末	100 260	0.09 0.23	— —
動産	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —
不動産	平成19年度末 平成20年度末	48,269 46,778	43.83 42.90	— —
その他	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —
小計	平成19年度末 平成20年度末	51,089 49,454	46.39 45.35	64 54
信用保証協会・信用保険	平成19年度末 平成20年度末	34,272 35,738	31.12 32.77	— —
保証	平成19年度末 平成20年度末	11,004 9,677	9.99 8.87	151 110
信用	平成19年度末 平成20年度末	13,754 14,160	12.49 12.98	— —
合計	平成19年度末 平成20年度末	110,120 109,031	100.00 100.00	215 165

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,186	8.29	2,083	8.09
住宅ローン	24,185	91.70	23,642	91.90
合計	26,372	100.00	25,725	100.00

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	10,663	9.7	10,421	9.6
農業	1,934	1.8	1,926	1.8
林業	2	0.0	1	0.0
漁業	461	0.4	464	0.4
鉱業	35	0.0	11	0.0
建設業	9,312	8.5	8,707	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	107	0.1	93	0.1
情報通信業	6	0.0	28	0.0
運輸業	3,996	3.6	3,933	3.6
卸売業・小売業	14,911	13.5	14,623	13.4
金融・保険業	2,207	2.0	2,384	2.2
不動産業	6,924	6.3	7,077	6.5
各種サービス	12,765	11.6	13,184	12.1
その他の産業	601	0.5	539	0.5
小計	63,933	58.1	63,397	58.1
地方公共団体	7,886	7.2	8,465	7.8
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	38,300	34.8	37,168	34.1
合計	110,120	100.0	109,031	100.0

## 資金運用

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破 綻 先 債 権	平成19年度	275	256	18	100.00
	平成20年度	640	568	72	100.00
延 滞 債 権	平成19年度	9,261	4,716	2,931	82.58
	平成20年度	8,554	4,302	2,558	80.19
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成19年度	116	77	14	79.26
	平成20年度	136	112	24	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成19年度	1,865	810	237	56.19
	平成20年度	1,246	626	222	68.14
合 計	平成19年度	11,517	5,861	3,202	78.69
	平成20年度	10,578	5,609	2,877	80.23

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成19年度	3,472	2,412	1,059	3,472	100.00	100.00
	平成20年度	3,345	2,523	821	3,345	100.00	100.00
危 険 債 権	平成19年度	6,195	2,566	1,891	4,457	71.94	52.11
	平成20年度	5,966	2,354	1,808	4,163	69.77	50.07
要 管 理 債 権	平成19年度	1,981	887	252	1,140	57.54	23.08
	平成20年度	1,383	738	247	986	71.30	38.38
不 良 債 権 計	平成19年度	11,649	5,866	3,203	9,070	77.86	55.39
	平成20年度	10,694	5,616	2,877	8,494	79.42	56.66
正 常 債 権	平成19年度	98,882					
	平成20年度	98,679					
合 計	平成19年度	110,531					
	平成20年度	109,374					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 経営内容(リスク管理体制)

### 自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況P.10をご参照ください。

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成20年度末の自己資本額のうち、基本的項目では当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金が該当し、補完的項目では計上限度額以内の一般貸倒引当金が該当いたします。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	86,776	3,471	86,878	3,475
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	86,776	3,471	86,878	3,475
(i) ソブリン向け	529	21	619	24
(ii) 金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	13,399	535	14,507	580
(iii) 法人等向け	22,582	903	22,810	912
(iv) 中小企業等・個人向け	20,948	837	21,192	847
(v) 抵当権付住宅ローン	5,874	234	5,794	231
(vi) 不動産取得等事業向け	7,425	297	7,366	294
(vii) 3ヵ月以上延滞等	4,328	173	3,528	141
(viii) その他	11,688	467	11,059	442
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	7,373	294	7,351	294
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	94,149	3,765	94,230	3,769

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付融資、株式、出資金等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

## 経営内容(リスク管理体制)

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

#### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		その他(投資信託等)		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内	224,058	225,383	110,533	109,372	53,478	53,494	—	—	60,047	62,515	5,356	5,220
国 外	798	1,395	—	—	798	1,395	—	—	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>224,857</b>	<b>226,778</b>	<b>110,533</b>	<b>109,372</b>	<b>54,276</b>	<b>54,890</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>60,047</b>	<b>62,515</b>	<b>5,356</b>	<b>5,220</b>
製 造 業	17,053	20,359	11,200	10,883	5,696	9,362	—	—	157	114	766	471
農 業	2,810	2,803	2,810	2,803	—	—	—	—	—	—	164	111
林 業	5	3	5	3	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	541	532	541	532	—	—	—	—	—	—	—	8
鉱 業	40	15	40	15	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,639	10,425	10,440	9,727	199	697	—	—	—	—	203	290
電気・ガス・熱供給・水道業	1,562	2,361	164	161	1,398	2,199	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	106	227	6	28	99	199	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	5,838	5,605	4,578	4,374	1,196	1,198	—	—	62	32	173	125
卸 売 業、小 売 業	16,898	17,026	16,414	16,006	399	994	—	—	84	25	1,272	770
金 融 ・ 保 険 業	71,892	78,231	2,233	2,407	19,642	23,572	—	—	50,016	52,251	—	—
不 動 産 業	7,373	7,427	7,179	7,277	99	97	—	—	93	52	944	906
各 種 サ ー ビ ス	14,848	14,969	14,694	14,965	149	—	—	—	4	4	857	1,661
国・地方公共団体等	33,000	24,752	7,901	8,480	25,095	16,269	—	—	3	3	—	—
個 人	31,701	31,156	31,701	31,156	—	—	—	—	—	—	973	873
そ の 他	10,546	10,877	621	546	298	298	—	—	9,625	10,032	0	0
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>224,857</b>	<b>226,778</b>	<b>110,533</b>	<b>109,372</b>	<b>54,276</b>	<b>54,890</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>60,047</b>	<b>62,515</b>	<b>5,356</b>	<b>5,220</b>
1 年 以 下	63,872	57,158	24,004	22,286	15,997	16,085	—	—	23,869	18,787	—	—
1 年 超 3 年 以 下	48,945	50,935	9,806	9,226	23,138	17,108	—	—	16,000	24,600	—	—
3 年 超 5 年 以 下	25,969	28,195	13,262	12,159	8,594	15,024	—	—	4,111	1,012	—	—
5 年 超 7 年 以 下	11,305	12,820	10,905	11,260	399	1,560	—	—	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下	18,742	21,596	15,680	17,872	3,061	3,724	—	—	—	—	—	—
1 0 年 超	38,481	36,590	35,397	35,202	3,083	1,387	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	17,541	19,482	1,475	1,365	—	—	—	—	16,065	18,116	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>224,857</b>	<b>226,778</b>	<b>110,533</b>	<b>109,372</b>	<b>54,276</b>	<b>54,890</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>60,047</b>	<b>62,515</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他(投資信託等)」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

## 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳P.13をご参照ください。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製 造 業	306	252	252	191	306	252	252	191	8	116
農 業	29	28	28	16	29	28	28	16	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	130	82	82	53	130	82	82	53	17	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	532	572	572	505	532	572	572	505	7	6
卸 売 業、小 売 業	572	556	556	526	572	556	556	526	0	117
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	317	269	269	237	317	269	269	237	8	17
各 種 サ ー ビ ス	802	819	819	771	802	819	819	771	6	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	465	369	369	328	465	369	369	328	16	33
<b>合 計</b>	<b>3,153</b>	<b>2,951</b>	<b>2,951</b>	<b>2,630</b>	<b>3,153</b>	<b>2,951</b>	<b>2,951</b>	<b>2,630</b>	<b>65</b>	<b>292</b>

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。



## 経営内容(リスク管理体制)

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	27,915	400	18,554
10	—	22,441	—	24,848
20	11,324	60,812	16,535	63,286
35	—	16,167	—	15,995
50	6,378	9,494	10,120	9,687
75	—	26,344	—	26,516
100	1,699	40,236	1,575	37,691
150	—	2,041	—	1,566
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	19,402	205,454	28,631	198,147

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証(人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等)があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,888	2,526	8,649	8,087	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	201	152	408	236	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,433	2,163	6,693	6,511	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	0	0	1,224	1,103	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	19	14	115	83	—	—
⑦ 3か月以上延滞等	0	—	61	57	—	—
⑧ その他	232	194	146	95	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## オペレーショナル・リスクに関する事項

## リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めております。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当組合は、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

## オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 経営内容(リスク管理体制)

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用職務権限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	693	693	351	351
非 上 場 株 式 等	1,598	607	1,275	282
合 計	2,291	1,300	1,627	634

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	32	0
売 却 損	1	202
償 却	115	216

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益及び償却は含まれておりません。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	△444	△227

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合は金利リスクについて、債券相場の変動を日次にて、時価損益及び10BPV法(0.1%金利変化した場合の時価損益変化を計測)による価格変動リスクを月次にて測定、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響の定期的な測定を実施しております。また損失限度額、アラームポイントを「有価証券運用要綱」に定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、状況に応じて運用方針、対応策等をALM委員会、常勤役員会にて協議しております。加えて評価・売却損益、主要指標等を定期的に経営陣に報告し、適切なリスク管理に努めております。

### 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界にて構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

○計測手法

「その他計算方式」……再評価法を用いて算出しております。

○コア預金

対 象……流動性預金(金利のつかないものは除く)

算定方法……①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最少の額を上限

満 期……5年以内(平均2.5年)

○金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

○金利ショック幅

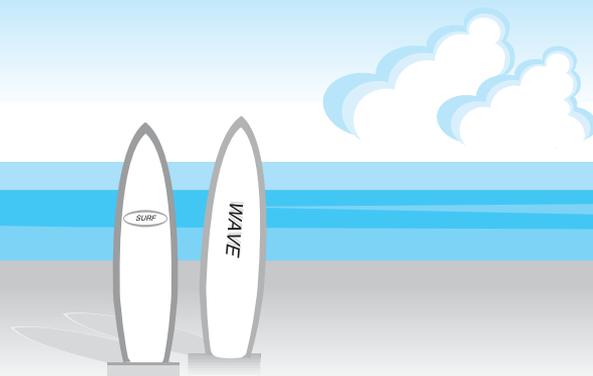
99%タイルまたは1%タイル値

○リスク計測の頻度

四半期毎

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,138	1,269



## A. 預金業務

## (イ) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

## (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

## B. 貸出業務

## (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

## (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

## C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

## D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

## F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

## H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

## I. 附帯業務

## (イ) 債務の保証業務

## (ロ) 有価証券の貸付業務

## (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

## (ニ) 代理業務

(a) 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

## (ホ) 代理業務(業務の媒介を含む)

(a) 信用協同組合連合会

(b) 株式会社商工組合中央金庫

## (ヘ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ト) 株式会社払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(チ) 保護預り及び貸金庫業務

(リ) 振替業

(ヌ) 両替

(ル) 保険商品の窓販業務

(ヲ) 証券投資信託の窓販業務



## その他業務

### 主な手数料一覧表

(平成21年4月1日現在)

為替関連手数料						
種類	他行宛	当組合宛				
		本支店	同一店			
振込手数料	窓口利用	電信扱	3万円未満 1件	630円	315円	無料
			3万円以上 につき	840円	525円	無料
		文書扱	3万円未満 1件	525円	—	—
			3万円以上 につき	735円	—	—
	総合振込	3万円未満 1件	525円	210円	無料	
		3万円以上 につき	735円	420円	無料	
	ATM利用	3万円未満 1件	420円	105円	無料	
		3万円以上 につき	630円	315円	無料	
	定額自動送金	3万円未満 1件	420円	105円	105円	
		3万円以上 につき	630円	315円	105円	
	ホームバンキング	3万円未満 1件	210円	105円	無料	
		3万円以上 につき	420円	210円	無料	
送金手数料	当組合本支店宛		1件につき	420円		
	他行宛		普通扱 1件につき	630円		
代金取立手数料	支払場所がお取引店および当組合本支店のもの(注1)		1通につき	210円		
	支払場所が東京手形交換所区域内のもの(注2)		1通につき	210円		
	上記以外の個別取立		1通につき	普通扱	630円	
組戻関連手数料	送金、振込の組戻料		1件につき	630円		
	取立手形組戻料		1通につき	630円		
	取立手形店頭呈示料		1通につき	630円		
	[但し、630円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。]					
	不渡手形返却料		1通につき	630円		
	依頼返却手数料		1通につき	630円		
異議申立預託手続手数料		1件につき	3,150円			

(注1) (注2) 手形期日まで当組合で保管するものに限りです。

両替(円貨)手数料 ※お取扱い1件あたり					
両替枚数(注)	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	105円	210円	315円	1,000枚毎に315円を加算

※同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。  
 (注)両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料をいただく場合があります。

ATMご利用手数料			
当組合カードご利用	平日	無料	
	土曜日	無料	
	日曜日・祝日	105円	
他行カード ゆうちょ銀行 キャッシュカード	平日	8:00~18:00	105円
		18:00以降	210円
	土曜日	9:00~14:00	105円
		14:00以降	210円
日曜日・祝日	210円		

手数料金額欄に記載の金額には、5%の消費税が含まれています。  
 詳しくは窓口へおたずね下さい。

その他各種手数料			
当座預金関連手数料	当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
	約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	525円
	マル専手形	口座開設料1口座 1枚につき	3,150円 525円
再発行手数料	自己宛小切手	1枚につき	525円
	証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ)	525円
	カード(キャッシュカード・ローンカード・館副)	1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,050円
	貸金庫の鍵	1個につき	12,000円~15,000円
	夜間金庫の鍵	1個につき	2,625円
	夜間金庫のバッグ	1個につき	4,200円
その他手数料	残高証明書発行手数料	継続発行	1通につき 315円
		随時発行	525円
	取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)	315円
		10枚を超える分1枚につき	21円
	個人情報開示請求手数料	基本項目について1通	1,050円
	夜間金庫使用料	基本手数料(月額)	2,100円
		専用入金帳1冊(50枚)につき	3,150円
	貸金庫	1庫につき年間(本店・飯岡支店)	7,560円~18,900円
	国債口座管理手数料	1口座につき	無料
	保護預り	1件につき 年間	2,520円
株式払込手数料	5千万円未満	払込金額の3/1,000+消費税	
	5千万円以上	払込金額の2/1,000+消費税	
税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき	420円

融資関連手数料		
一般融資不動産担保事務手数料	担保設定額3,000万円超	42,000円
	担保設定額3,000万円以下	31,500円
	担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,050円を加算します。また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。	
	上記に加え①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。	
	追加担保または極度額変更	1回につき 10,500円
	担保物件の一部抹消	1回につき 10,500円
	根抵当権の抹消	1件につき 5,250円
	割引手形信用照会事務	1銘柄につき 1,050円
	条件変更手数料(返済額の変更等)	1件につき 3,150円
	支払利息証明書	1通につき 315円
融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)	3,150~10,500円	
住宅ローン関連事務手数料	住宅ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型・一般住宅資金)	31,500円
	全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料	73,500円
	条件変更手数料	特約固定金利選択
その他の条件変更		1件につき 3,150円
証書貸付繰り上げ	返済額(万円単位)×0.315%	
	返済手数料(住宅ローンのみ)	但し、最低金額3,150円、上限金額31,500円とさせていただきます。
その他	カードローン関連手数料	初回利用時のみ 1,050円

ホームバンキング基本手数料		
項目	個人のお客様	法人のお客様
基本手数料(月額)	105円	1,050円

## 地域のみなさまとともに

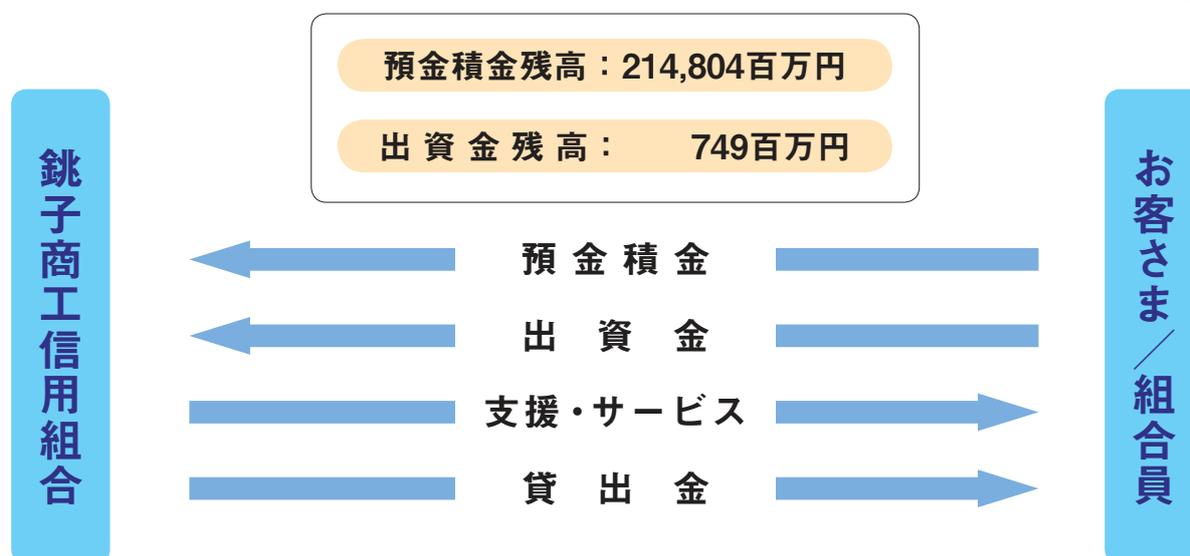
### 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方にに基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関り、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

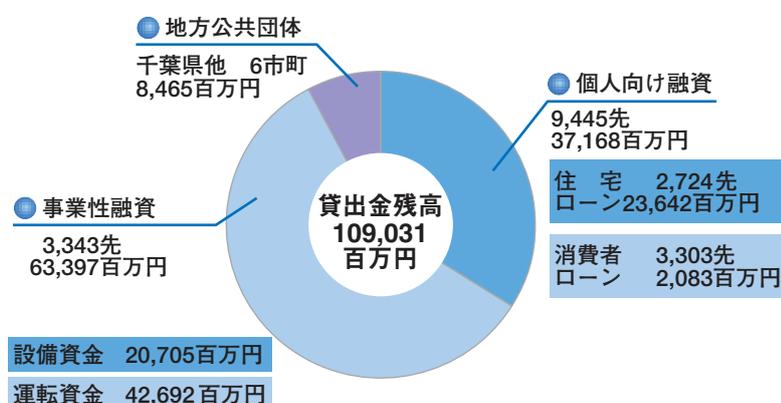
### 預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客さまからお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客さまに対するご融資としてご利用頂くことにより、お客さまの事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

平成21年3月31日現在



### 貸出金残高：109,031百万円



### 貸出金以外の運用：107,131百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

### 地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。

平成20年度は1,722件、10,069,182千円のご利用をいただいております。

#### ●平成20年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	1,468件	9,037,826千円
中小企業振興資金		
事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・セーフティネット資金・再生資金・観光施設資金・地域商業資金		
各市町制度融資	254件	1,031,356千円
銚子市中小企業資金		銚子市水産業資金
香取市中小企業資金		富里市中小企業資金
匝瑳市中小企業資金		東金市中小企業資金
旭市中小企業資金		八街市中小企業融資資金
柏市中小企業資金		東庄町中小企業融資資金
九十九里町中小企業融資資金		

## 融資商品のご案内と取扱実績

当組合では、中小事業者や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向け融資	<p>○ビジネスローン「バックアップ」 ○「しんくみパートナーズ」 地元中小企業者の方をご支援する、無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客さまの資金需要にスピーディにお応えします。</p> <p>○「ダッシュ 5,000」「スパート 3,000」「アクティブ 1,000」「バックアップ 1,000」 地元中小企業者の方の資金需要にスピーディにお応えする千葉県信用保証協会提携事業性資金です。各商品最大5,000万円、3,000万円、1,000万円まで無担保でご利用いただけます。</p> <p>○農業者ローン 農機具等購入資金、農業資材等の支払資金、その他農業に関する支払資金にご利用いただける「銚子商工 新型農業者ローン」、また(株)日本政策金融公庫の委託貸「スーパーL資金」、千葉県農業信用基金協会保証付「農業近代化資金」等の農業事業資金をお取り扱いしております。</p>	平成20年度取扱残高	1,159件 6,133 百万円
	<p>○「緊急保証制度融資」、「セーフティネット資金」のお取扱い 地元中小企業者の方の事業資金の円滑な調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に積極的に取組んでおります。【平成20年度取扱残高：347件 5,143百万円】</p>		
個人向け融資	<p>○銚子商工の住宅ローン 金利選択型住宅ローン、借換住宅ローン、無担保借換ローン、無担保リフォームローン、がん保険特約付住宅ローン等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。</p>	平成20年度取扱残高	3,389件 24,333 百万円
	<p>○銚子商工の教育ローン 大学、短大等へ進学に伴う学費資金としてご利用いただけます。在学中はご融資極度額内で繰り返し利用可能な「極度型奨学ローン」のほか、株式会社日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。</p>		

## お取引先への支援の取り組み

当組合では、地域経済の活性化と振興への貢献活動として、自己査定上の債務者区分が要注意先等のお取引先に対する経営改善指導等や事業再生支援、創業支援などに取り組んでおります。

要注意先等の  
ランクアップ  
への取り組み

要注意先債権等のお取引先の健全化のため、当組合内における企業再生委員会において、経営支援が必要と思われるお取引先に対し、本部が営業店と連携し、経営改善指導や経営情報提供等の支援を行い、正常先へランクアップさせる取り組みに努めております。

## 事業再生支援

お取引先企業の早期事業再生を図るため、千葉県中小企業再生支援協議会、千葉県産業振興センターと連携し、専門家派遣、金融支援等を通じ、お取引先企業と協調し再生に向けて取り組んでおります。また、千葉中小企業再生ファンド、再生ファンド(しんくみリカバリ)と連携し、ファンドを通じた事業再生支援を行っております。

創業・新事業  
支援

起業による創業やお取引先企業の新分野進出に対する資金需要については、プロパー融資および制度融資などを利用し対応しております。さらに近隣金融機関とのシンジケートローン、協調融資に参加し、地域経済の活性化を支援しております。また支援機能等の強化のため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成を図っております。

ビジネスマッチング等  
お取引先への  
情報提供

信用組合業界における情報提供システム「あのねット」を活用し、全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結び、ビジネスパートナー探しをサポートする「あのねットビズ」、お取引先の「収益力」「経営資源」「財務」について経営診断を行う「あのねットしんだん」サービスを行い、お取引先への情報提供を実施しております。



## ふれあいの輪を広げて

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役にたてるようさまざまな



### ● 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を全役職員参加のもと毎年実施し、街の美化に努めております。

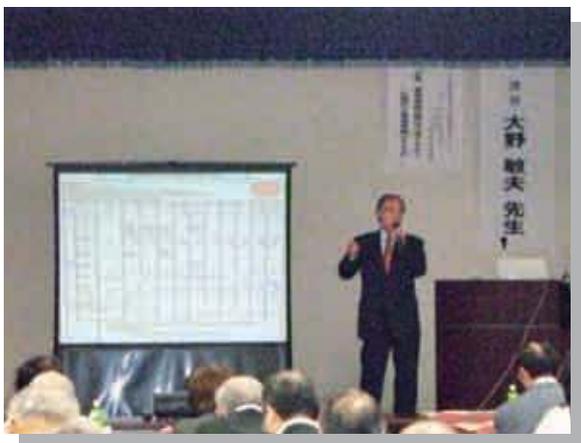
### ● 地域行事への参加

地域の祭りをはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。



### ● セミナー・講演会の開催

独立行政法人中小企業基盤整備機構の協力により、地元事業者のみなさまを対象に中小企業専門講師をお招きし、「中小企業経営者向け事業承継セミナー」を開催致しました。多数の方々にご参加頂き、事業承継に対する計画的な対策等について解説していただきました。



### ● 社会福祉活動の応援

「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は平成21年3月、旭市の社会福祉法人滝郷学園へピーターパンカード寄付金を贈呈致しました。

また毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町村への寄付を行っております。その他献血活動にも積極的に参加しております。



活動をおこなっております。



### ● ボイスポリスの設置

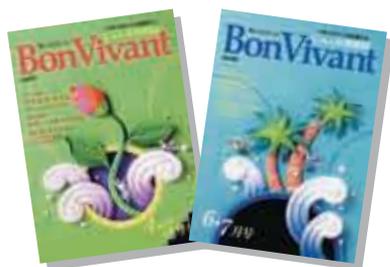
「振り込め詐欺」撲滅のため、制服警察官をかたどった等身大の看板「ボイスポリス」を全店のATMコーナーへ設置いたしました。ボイスポリスはATM利用者にアナウンスを流し、振込みに対する注意を喚起します。



### ● 銚子商工ふれ愛倶楽部

当組合で年金をお受け取りになられている方が会員の「ふれ愛倶楽部」は平成7年に設立され、現在会員数15,415名(平成21年2月現在)となっております。会員の方は生活サポートサービスなどの「ふれ愛サービス」が無料でご利用になれます。

平成20年度はふれ愛旅行「磯部温泉『舌きり雀のお宿』と日光紅葉の旅」を実施し、728名のお客様にご参加頂きました。



### ● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボンビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行っております。

お客様の相談・苦情にお応えするために営業店に相談窓口を設置し、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。また、組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各店舗にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。

## 店舗一覧表(事務所の名称・所在地・自動機器設置状況)

(平成21年4月1日現在)

店名	住 所	電 話	ATM
本店	〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15	0479-22-5300	3台
新生支店	〒288-0056 千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	1台
清水支店	〒288-0066 千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台
川口支店	〒288-0002 千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台
愛宕支店	〒288-0007 千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台
三崎支店	〒288-0815 千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	1台
松岸支店	〒288-0836 千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台
椎柴支店	〒288-0863 千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台
東庄支店	〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74	0478-86-1123	1台
小見川支店	〒289-0313 千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台
佐原支店	〒287-0003 千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台
飯岡支店	〒289-2712 千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台
海上支店	〒289-2613 千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台
旭支店	〒289-2516 千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台
干潟支店	〒289-2102 千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	1台
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台
松戸支店	〒271-0077 千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台
横芝支店	〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台
東金支店	〒283-0802 千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台
九十九里支店	〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台
八街支店	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台
富里支店	〒286-0221 千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台

店外ATM店  
銚子市役所

## 地区一覧

(平成21年4月1日現在)

千葉県		
銚子市	松戸市	香取郡
旭市	流山市	山武郡
香取市	野田市	印旛郡
匝瑳市	八街市	
東金市	印西市	
山武市	白井市	
成田市	富里市	
我孫子市		
柏市		
千葉市の一部		
(緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目～9丁目)		
茨城県		
潮来市		
神栖市		
稲敷市の一部		
(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)		

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2
【概況・組織】	
事業方針	2
* 事業の組織	4
* 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	4
総代会について	5
* 店舗一覧(事務所の名称所在地)	28
自動機器設置状況	28
地区一覧	28
組合員数	5
子会社の状況	12
【主要事業内容】	
* 主要な事業の内容	22
* 信用組合の代理業者	取扱いなし
【業務に関する事項】	
* 事業の概況	3
* 経常収益	10
業務純益	10
* 経常利益(損失)	10
* 当期純利益(損失)	10
* 出資総額、出資総口数	10
* 純資産額	10
* 総資産額	10
* 預金積金残高	10
* 貸出金残高	10
* 有価証券残高	10
* 単体自己資本比率	10
* 出資配当金	10
* 職員数	10
【主要業務に関する指標】	
* 業務粗利益および業務粗利益率	10
* 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	10
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	11

* 受取利息、支払利息の増減	11
役員取引の状況	10
その他業務収益の内訳	11
経費の内訳	11
* 総資産経常利益率	11
* 総資産当期純利益率	11
【預金に関する指標】	
* 預金種目別平均残高	12
* 定期預金種類別残高	12
預金者別預金残高	12
財形貯蓄残高	12
職員1人当り預金残高	11
1店舗当り預金残高	11
【貸出金等に関する指標】	
* 貸出金種類別平均残高	13
* 貸出金利区分別残高	13
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	13
* 貸出金使途別残高	13
* 貸出金業種別残高・構成比	13
* 預貸率(期末・期中平均)	11
消費者ローン・住宅ローン残高	13
代理貸付残高の内訳	12
職員1人当り貸出金残高	11
1店舗当り貸出金残高	11
【有価証券に関する指標】	
* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 有価証券種類別残存期間別残高	13
* 有価証券の種類別平均残高	13
* 預証率(期末・期中平均)	11
【経営管理体制に関する事項】	
* 法令等遵守体制・リスク管理体制	3
* リスク管理体制(自己資本の充実の状況について・パーゼルIIに関する事項)	15.16.17.18.19.20.21

【財産の状況】	
* 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書	6.7.8.9
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3か月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
* 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	10
* 有価証券・金銭の信託等の評価	11
外貨建資産残高	12
オフバランス取引の状況	11
先物取引の時価情報	11
オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	13
* 貸出金償却の額	13
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	9
* 会計監査人による監査	9
【その他の業務】	
内国為替取扱実績	12
外国為替取扱実績	12
公共債窓販実績	12
手数料一覧	23
【その他】	
当組合の考え方	2
沿革・歩み	3
【地域貢献に関する事項】	
地域に貢献する信用組合の経営姿勢	24
預金・融資を通じた地域貢献	24
取引先への支援状況	25
地域・業種・職域サービスの充実	26.27
文化的・社会的貢献に関する活動	26.27



〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15

TEL : 0479-22-5335(代表)

http://www.choshi-shoko.co.jp